ＴＰＰ交渉 農林水産分野の大筋合意の概要
（追加資料）

○農林水産物市場アクセス分野

農産物関連

豆類、こんにゃく、茶の合意内容・・・・・・・・・１
園芸関連品目の合意内容・・・・・・・・・・・・・２
オレンジ（生果）の合意内容・・・・・・・・・・・３
オレンジ（生果）のセーフガードの概要・・・・・４
牛肉・豚肉関連分野の合意内容・・・・・・・・・・５
乳製品分野の合意内容・・・・・・・・・・・・・・７
鶏卵・鶏肉・軽種馬・天然はちみつの合意内容・・９
軽種馬の合意内容・・・・・・・・・・・・・・・・10
飼料分野の合意内容・・・・・・・・・・・・・・・11
主な加工食品の合意内容・・・・・・・・・・・・・12
米の国別枠におけるＳＢＳ方式の運用について・・13
ホエイの数量セーフガードの運用について・・・・14

林産物関連

主な林産物の合意内容・・・・・・・・・・・・・・15
主な木材製品の概要・・・・・・・・・・・・・・・16
林産物のセーフガードの概要・・・・・・・・・・・17
丸太輸出管理制度の運用について・・・・・・・・・18

水産物関連

主な水産物の合意内容・・・・・・・・・・・・・・19

○テキスト分野

物品市場アクセス章の概要・・・・・・・・・・・・21

平成２７年１０月
農林水産省

主な林産物の合意内容

（単位：m3, 千kg）

品目概要	単位	関税率	2011年～2013年の品目毎の3カ年平均輸入量									
			ﾏﾚｰｼｱ	ｶﾅﾀﾞ	NZ	ﾁﾘ	ﾍﾞﾄﾅﾑ	米国	豪州	その他	TPP計	世界計
熱帯木材合板（その他）（※1）	m3	6.0	770,121	－	－	－	7,616	41	－	59	777,837	1,351,237
広葉樹合板（※1）	m3	6.0	616,393	194	－	－	41,502	92	－	－	658,181	1,155,461
熱帯木材合板（14種）（※1）	m3	8.5～10.0	151,166	－	－	－	40	1	－	－	151,207	368,600
針葉樹合板（※1）	m3	6.0	223	23,748	50,208	7,401	2,565	2,837	－	－	86,981	154,145
OSB（※2）	m3	5.0～6.0	－	206,518	0	－	－	462	－	－	206,980	263,578
パーティクルボード（※2）	m3	6.0	13,035	181	61,442	－	113	24	1,380	－	76,174	84,693
SPF製材（※1）	m3	4.8	6	1,502,676	55,559	300,059	209	9,686	101	－	1,868,296	5,397,478
造作用LVL（※2）	m3	6.0	20,234	664	5,999	－	1,231	488	－	－	28,616	478,090
造作用集成材（※2）	m3	6.0	5,405	286	33	275	6,425	20	－	－	12,445	96,386
ﾌﾞﾛｯｸﾎﾞｰﾄﾞ等	m3	6.0	28,203	－	－	－	80	－	－	－	28,282	103,751
フリー板	m3	2.9	9,267	53	38	1,566	19,733	23	15	－	30,696	320,764
さねはぎ加工	m3	5.0	6,664	13,813	258	443	1,133	64	36	11	22,423	91,723
MDF	千kg	2.6	119,373	7	208,176	4,731	213	100	8,913	－	341,514	377,599
その他建築用木工品	千kg	3.9	72	2,669	33,003	－	553	5,895	2	－	42,193	272,185
その他木製品	千kg	2.9	2,460	315	4	13	4,411	149	1,508	10	8,869	124,275

（凡例）

発効時50%削減、15年目まで横ばいで推移し、16年目で撤廃。セーフガード付き。	
15年間均等引き下げ、16年目で撤廃。セーフガード付き。	
発効時50%削減、10年目まで横ばいで推移し、11年目で撤廃。セーフガード付き。	
10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。	
即時撤廃	

（備考）

○ 熱帯木材合板(その他)：ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。（6ライン）

○ 針葉樹合板：ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。(3ライン）

○ 造作用LVL：針葉樹以外のものについては、即時撤廃。（2ライン）

○ 造作用集成材：針葉樹以外のものについては、即時撤廃。(2ライン）

○ その他建築用木工品：CLTについては、８年間均等引き下げ、９年目で撤廃。（1品目）

（※1） 国会決議品目

（※2） 国会決議品目の主な競合品目

主な木材製品の概要

木材製品	イメージ	主な用途	国内との競合品
合板（※）		PB、OSB、MDF、ブロックボード、LVLと同じ	国産合板
OSB （ｵﾘｴﾝﾃｯﾄﾞ・ｽﾄﾗﾝﾄﾞ・ﾎﾞｰﾄﾞ（Oriented Strand Board）。薄い木材の小片を何層にも重ねて作られたボードであり、住宅の屋根、壁、床の下地として使用される。構造用パネルとも呼ばれる。）		住宅・大規模木造建築物の屋根、壁及び床の下地材	国産合板
パーティクルボード		家具用（組立家具、キャビネット等）、建築用（床や壁などの下地材等）	国産合板
SPF製材 （トウヒ属・マツ属・モミ属（Spruce、Pine、Fir）の製材。）		住宅資材（ツーバイフォー工法用枠組材）	国産製材
LVL （ﾗﾐﾈｰﾃｯﾄﾞ・ﾍﾞﾆｱ・ﾗﾝﾊﾞｰ（Laminated Vineer Lumber、単板積層材）。2～4mm程度の単板を数層から数十層、繊維方向を平行にして積層、密着したもの。）		家具の芯材、間柱、梱包用など	国産合板、国産製材
造作用集成材	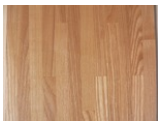	階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
ブロックボード		ドア、収納、扉など	国産合板
フリー板		階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
さねはぎ加工		床材、壁面など	国産製材
MDF （ﾐﾃﾞｨｱﾑ・ﾃﾞﾝｼﾃｨ・ﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ（Medium Density Fiberboard、中密度繊維板）。木質繊維を原料とするボードで、住宅の壁や家具、造作材）		壁面、家具、造作材など	国産合板
その他建築用木工品（CLT） （ｸﾛｽ・ﾗﾐﾈｰﾃｯﾄﾞ・ﾃｨﾝﾊﾞｰ（Cross Laminated Timber、直交集成板）。ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル。）		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材	国産CLT

※　合板には、熱帯木材合板（14種）、熱帯木材合板（その他）、針葉樹合板、広葉樹合板の4種類がある。それぞれの定義は以下のとおり。熱帯木材合板（14種）は、ダークレッドラワン、ライトレッドメランチ、ホワイトラワン、マホガニー等の14種の熱帯木材を原料としたもの。熱帯木材合板（その他）は、熱帯木材合板（14種）を除く熱帯木材を原料としたもの。針葉樹合板は、針葉樹を原料としたもの。広葉樹合板は、熱帯木材を除く広葉樹を原料としたもの。

林産物のセーフガードの概要

対象国	対象品目	存続期間	発動数量	2013年 輸入実績
マレーシア	熱帯産木材合板	15年間(*)	1年目：1,044.0千㎥→15年目：1,336.0千㎥ （年増加量　20.9千㎥（1～15年目） 31.3千㎥（16年目以降））	1,039千㎥
	広葉樹合板	15年間(*)	1年目：616.0千㎥→15年目：788.2千㎥ （年増加量　12.3千㎥（1～15年目） 18.5千㎥（16年目以降 ））	520千㎥
カナダ	針葉樹合板	15年間(*)	1年目：7.0千㎥→15年目：8.4千㎥ （年増加量　0.1千㎥(1～15年目) 0.1千㎥(16年目以降)）	6.3千㎥
	SPF製材	15年間(*)	1年目：1,573.0千㎥→15年目：2,014.0千㎥ （年増加量　31.5千㎥(1～15年目) 31.5千㎥(16年目以降)）	1,573千㎥
	OSB、パーティクルボード	15年間(*)	1年目：224.0千㎥→15年目：287.0千㎥ （年増加量　4.5千㎥(1～15年目) 4.5千㎥(16年目以降)）	224千㎥
ニュージーランド	パーティクルボード	10年間	1年目：65.0千㎥→10年目：74.9千㎥ （年増加量1.1千㎥）	62千㎥
	針葉樹合板	15年間	1年目：60.0千㎥→15年目：76.8千㎥ （年増加量1.2千㎥ ）	47.9千㎥
チリ	針葉樹合板	15年間	1年目：13.0千㎥→15年目：27.0千㎥ （年増加量1.0千㎥）	2.9千㎥
ベトナム	広葉樹合板、針葉樹合板、熱帯産木材合板	15年間	1年目：180.0千㎥→15年目：362.0千㎥ （年増加量13.0千㎥）	79千㎥

○　輸入量が発動水準に達した場合、自動的に発効前の関税率に引き上げ。
○　本措置は、輸入量が発動水準に達した月の翌々月から当該年度末までの間、発動される。

＊　16年目以降もセーフガードを維持可

丸太輸出管理制度の運用について

TPP 協定の署名に際し、日加両国政府は林産品の貿易に係る交渉について以下のとおり合意

１　委員会の創設

林産品に関する二国間林業委員会を創設

２　同委員会の活動時期及び活動内容

①TPP 協定の発効から 5 年を経過した年に、日本政府が措置するセーフガードの必要性について点検。5 年目以降も常設の議題とする。

②カナダ連邦政府が３により措置する対日丸太輸出申請の自動的な許可について点検。問題が生じた場合には、同委員会で解決を図る。

３　丸太輸出規制の改善

カナダ政府は、関係法令に規定する手続きに則った対日丸太輸出申請は、これを許可する。

（注：これにより丸太調達の適切な競合が図られて加国内の丸太価格が上昇し、我が国に輸出される製材品等の価格の適正化が図られることが期待される）